

令和2年度

財政援助団体等監査報告書

(第 1 回)

君 津 市 監 査 委 員

目 次

財政援助団体等監査報告書

第 1 監査の概要

1 監査の対象	1
2 監査の範囲	1
3 監査実施日	1
4 監査の場所	1
5 監査の主眼及び方法	1

第 2 監査の結果

公の施設の指定管理者

公益社団法人君津市シルバー人材センター	2
---------------------	---

(注) 比率 (%) は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入した。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象 ※()は、所管する部課

公の施設の指定管理者

公益社団法人君津市シルバー人材センター (保健福祉部 高齢者支援課)

2 監査の範囲

令和元年度における、公の施設の指定管理者として行った当該施設の管理運営に係る
出納及び事務執行並びに所管課での指定管理に係る事務執行状況

3 監査実施日

公の施設の指定管理者 令和2年6月29日

4 監査の場所

監査室及び現地

5 監査の主眼及び方法

君津市の公の施設を管理している指定管理者に対し、施設管理に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかなどを主眼に置き、監査資料及び関係諸帳簿を調査（補助職員の事前予備調査含む。）するとともに、関係職員から説明を聴取して実施した。

公益社団法人君津市シルバー人材センター
(公の施設名:君津市老人憩いの家 すえよし)

1 指定管理者

公益社団法人君津市シルバー人材センター (所在地 君津市糠田103番地)

2 公の施設の概要

- (1) 名 称 君津市老人憩いの家 すえよし
- (2) 施設所在地 君津市末吉1068番地の3
- (3) 設置年月日 平成10年4月1日
- (4) 設置の目的 老人に対し、教養の向上及びレクリエーション等のための健全な憩いの場を提供し、もって老人の心身の健康の増進を図ることを目的とする。
- (5) 建物の概要
 - ア. 構造 木造平屋建て一部RC造
 - イ. 敷地面積 3,214.45㎡
 - ウ. 建築面積 458.40㎡ (内自転車置場9.62㎡)
 - エ. 延床面積 425.63㎡ (内自転車置場9.62㎡)
- (6) 施設の概要
 - ア. 娯楽室棟 104.34㎡
 - イ. 管理棟 112.62㎡ (事務室19.87㎡)
 - ウ. 休憩ホール 64.86㎡
 - エ. 浴室棟 134.19㎡
 - オ. 自転車置場 9.62㎡
 - カ. 設備 公衆浴場 (炭酸カルシウム温泉設置)
 - キ. 備品 娯楽室 (テレビ、うんどう楽園 各1台)
休憩ホール (テレビ、血圧計 各1台)
- (7) 開館時間 午前10時00分から午後6時00分
- (8) 休館日 毎週月曜日

3 管理運営に関する協定

基本協定 君津市老人憩いの家の管理及び運営に関する基本協定
指定期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日
年度協定 君津市老人憩いの家の管理及び運営に関する年度協定
協定期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日

4 指定管理者が行う業務 (君津市老人憩いの家管理業務仕様書より)

- (1) 老人憩いの家の使用の許可
- (2) 老人憩いの家の使用の不許可
- (3) 老人憩いの家の使用の許可の取消し
- (4) 使用料の徴収等

- (5) 使用料の減免
- (6) 施設全般の管理運営
- (7) 施設の建物及び設備の維持管理
- (8) 業務遂行の記録等
- (9) 空調機器の簡易点検
- (10) アンケートの実施
- (11) 事業計画書の作成及び提出
- (12) 収支計画書の作成及び提出
- (13) 事業報告書の作成及び提出
- (14) 利用者増加に向けた取組

5 人員の配置等（令和2年4月1日現在）

会長 1人（指定管理責任者）
 副会長 1人
 職員 3人（事務局長1人、係長1人、主事1人）
 管理人 6人
 清掃員 3人

6 管理業務費用 6,798,000円（令和元年度）

7 利用状況（令和元年度事業報告書より）

（単位：人）

	市内60歳以上		小計	市内60歳未満	市外	合計
	男性	女性				
4月	721	496	1,217	40	73	1,330
5月	691	430	1,121	55	71	1,247
6月	676	413	1,089	36	80	1,205
7月	701	440	1,141	34	80	1,255
8月	658	411	1,069	32	73	1,174
9月	306	216	522	22	48	592
			622	427	29	1,078
10月	589	421	1,010	41	42	1,093
11月	672	515	1,187	48	51	1,286
12月	686	523	1,209	101	70	1,380
1月	704	525	1,229	120	30	1,379
2月	619	474	1,093	124	39	1,256
3月	0	0	0	0	0	0
合計	7,023	4,864	12,509	1,080	686	14,275

※9月下段は無料開放期間中（9月16日～9月24日）の人数

8 収支報告（令和元年度事業報告書より）

収入

（単位：円）

区 分	金 額	内 訳
施設運営費	6,798,000	
繰越金	391,296	平成30年度繰越金
収入合計	7,189,296	

支出

（単位：円）

区 分	金 額	内 訳	
人件費	4,095,364	管理業務	2,178,430
		清掃業務	1,848,914
		定期清掃	68,020
事務費	493,554	消耗品（清掃用具、事務用品）	29,204
		新聞代	39,600
		諸経費（シルバー事務費、雑草処分費）	424,750
事業費	0		0
管理費	2,167,135	設備点検・整備業務	1,318,110
		消防設備保守点検業務	35,324
		警備業務	117,720
		浄化槽維持管理業務	415,181
		修繕費（次亜塩素酸ユニット補修）	280,800
支出合計	6,756,053		

収入金額 7,189,296 円 － 支出金額 6,756,053 円 ＝ 収支差額 433,243 円

指定管理業務に係る収入は、市からの指定管理に係る年度協定に基づく受託事業収入及び前年度繰越金である。

支出の主なものは、管理業務等の人件費が 4,095,364 円（60.6%）及び設備の点検・整備業務等の管理費が 2,167,135 円（32.1%）である。

監査の結果

公の施設の管理運営業務に係る出納及びその他の事務の処理状況について、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、収支報告書については、支出内容を精査するよう指摘し修正している。

監査の意見

指定管理者から提出された事業報告書や収支報告書については、事業内容の評価と適正な指定管理料の算定のため、所管課が内容を十分に精査し、必要に応じて指導を行うべきであるが、各報告書の内容確認が十分とは言い難い状況であった。所管課は指定管理者制度及び本施設の設置目的の達成のため、指定管理者制度担当課と連携し効率的で効果的な運営が行えるようサポートしていただきたい。また、指定管理者については、指定管理料が公金であることを理解したうえで、正確な収支報告書の作成を心がけていただきたい。

(むすび)

君津市老人憩いの家は、老人に対し、教養の向上及びレクリエーション等のための健全な憩いの場を提供し、もって老人の心身の健康の増進を図ることを目的とした施設である。

設置から２２年が経過し、利用者の固定化や施設の老朽化が課題となっている本施設においては、今後も厳しい財政状況が見込まれる本市の状況を鑑み、受益者負担の見直し及び施設のあり方について、所管課を中心に検討されることを期待するものである。

また、指定管理者は、本施設が地域住民に有効に利用されるためにはいかにすべきかを、利用者からの声に耳を傾けるとともに所管課と協議を重ね、施設の維持管理に努められることを望むのである。